

デートDV防止パンフレット

デートDVって なんだろう



束縛・嫉妬…
これって愛？

石狩市

相手は、あなたに こんなこと、していないかな？

- 「だめなヤツ」とか「オマエなんかできるもんか」など、あなたが傷つく言い方をしていませんか？
- あなたが他の用事で会えない時、自分を優先しないと言ってふてくされませんか？
- ケンカしたとき、「怒らせるのはオマエのせいだ」と言って責めませんか？
- しおちゅう携帯に電話してきたり、メールを送ってきて、すぐ返事をしないと不機嫌になりますか？
- あなたの携帯をチェックして、他の人のアドレスを消せと言つたりしませんか？
- いつもどこにいるのか報告させたり、友だちづきあいを制限したりしませんか？
- あなたの服装をチェックして、自分の思い通りにさせようとしませんか？
- とても優しかったり、すごくいいじわるだったり、二重人格みたいに感じることがありませんか？
- 「好きならいいだろう」と、あなたの気が進まないことをさせようとしませんか？
- 貸したお金は、きちんと返してくれますか？
- あなたは相手を怖いと思うことがありますか？



あなたは、相手に こんなこと、してない？

- 相手が自分の言うことを聞かないとすごくイライラしませんか？
- 相手の行く先、服装、することなどいちいち指示する権利があると思っていませんか？
- 相手がどんな人と話しているか、すごく気になって、カンにさわることがありませんか？
- 腹が立つと相手の目の前で、物をたたいたり、大きな声を出したりしませんか？
- 女性は男性の言うことを聞くべきだと思っていませんか？
- 相手が自分を好きなら、いやなことでも応じるべきだと思っていますか？
- 相手から借りたお金は、返さなくていいと思っていませんか？



※参考

『あなたと私の心とからだを大切にするために デートDV防止ハンドブック』

製作：NPO法人DV防止ながさき

これって愛なのかな？？ 安心できる関係かな？？

カレシ、カノジョを「怖い」と感じたら それはデートDVです

配偶者やパートナーなど親密な関係にある人から、ふるわれる暴力のことを
DV(ドメスティック・バイオレンス)
といいます。

高校生や大学生などの若者間で交際相手から、ふるわれる暴力のことを
デートDV
と呼んでいます。

デートDVってどんなこと?

身体への暴力

- なぐる
- ける
- 髪をひっぱる
- 物をなげつける
- 首をしめる



心への暴力

- 無視する
- 「消えろ」などと言う
- どなる
- 「別れるなら死ぬ」などと脅す
- ばかにする
- メールチェック
- 束縛



性的な暴力

キスや性行為を強要する

避妊しない



性感染症

望まない妊娠



お金に関する暴力

借りたお金を返さない

お金を借りさせる

ムリにバイトをさせる
(やめさせる)



好きなんだけど
なんだか苦しい、こわい…
と感じたら…
それはデートDV

束縛＝愛情？

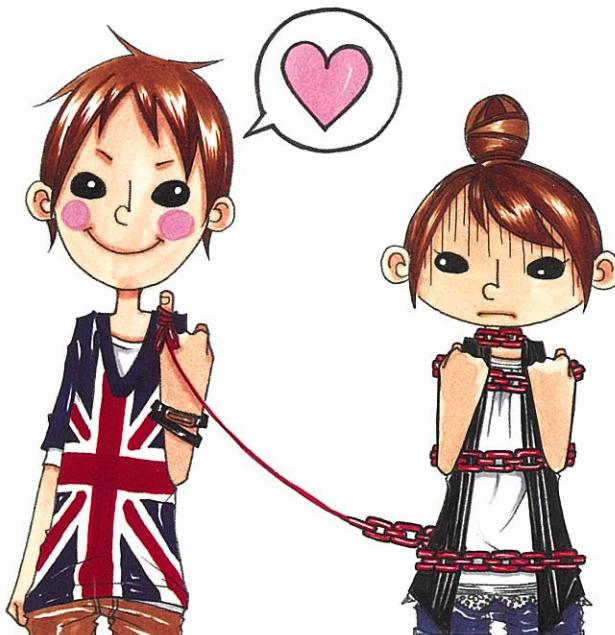
「カレシは自分のもの」「カノジョには、自分の思い通りに行動してほしい」など、交際が始まると、お互いを束縛することが愛情だと思ってしまいがち。でも、それって相手を本当に大切に思っていることなのかな？

じつは、束縛が強いカップルにはデートDVがおこりやすいのです。
束縛は愛情ではなく、支配だから。

束縛＝支配

支配・被支配の関係には簡単に暴力がうまれます。

反対に、対等な関係には暴力はうまれにくいのです。



対等な関係ってなんだろう

対等な関係とは

お互いの心と体を大切にできる

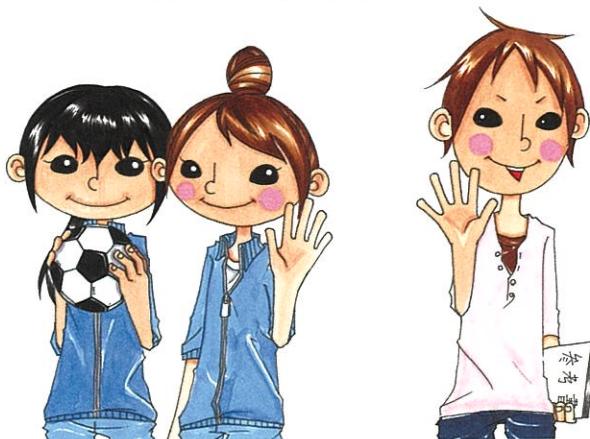
いやなことには「NO」と言える、
相手の「NO」も受け入れられる

自分のことは自分で決められる

気持ちを言葉で伝えられる

違う考え方・価値観を認め合える

ふたりでいたら楽しい
そして
ひとりでも楽しい



よい関係の中では、
相手のことだけでなく、
自分のことももっと好きになります。

対等な関係をつくるために 相手を責めない言い方で 気持ちを伝えよう

相手に対して

腹が立ったり、悲しかったり、みじめだったり……

そんなときどうしますか？

となる？ 不機嫌になる？ ものにあたる？

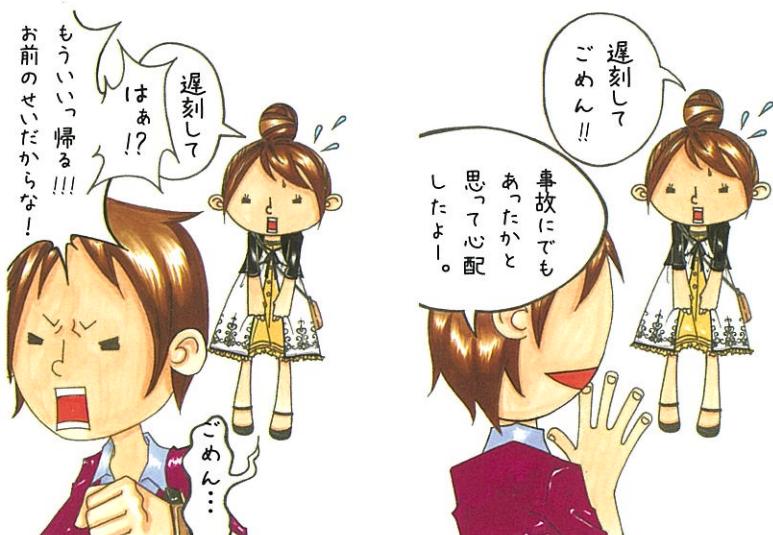
それって対等な関係かな？

気持ちを言葉で伝えてみよう

「うれしい」「たのしい」「かなしい」「つらい」

すべてあなたの大切な気持ちです

言葉で伝えることが、対等な関係の基本です



どちらの関係が対等かな

あなたがデートDVにあったら…

自分を責めない

「相手の機嫌が悪いのは、自分のせい」と思わない。

暴力はふるう人に問題があるのです。

あなたが悪いではありません。

一人で何とかしようしたり、ガマンしない

お友達や家族など、必ず誰かに相談しましょう。

専門の相談機関もあるよ（10ページ）。

別れ話をする時は危険なこともあります

一人で会わない。

人が多い場所で誰かに一緒にいてもらうようにしましょう。



デートDVが続くと

自分に
自信がなくなったり

自分を
大切にできなくなったり

おなかや頭が
痛くなったりしてしまう

友だちがデートDVにあつていたら…

友だちの様子にこんなことはありませんか？

誘つても一緒に遊びに行かなくなった。

電話やメールが返ってこない。

彼氏／彼女のことを話さなくなった。

そんな時は、声をかけてあげてね

「あなたは悪くない」 「いつでも力になるよ」

「どんな理由があつても暴力を受けてはいけない」

こんなことは言わないでね

「愛されてるからだよ」

「相手を怒らせないようにすれば？」

「あなたにも原因があるんじゃない？」

危険だな、と感じたら、相談機関（10ページ）を教えてあげてね。

友だちがデートDVをしていたら…

暴力や束縛は愛情表現ではありません。

友だちが暴力をふるっていたら、とめてください。

こんなことを伝えてね

「どんな理由があつても
暴力はだめ」

「それは暴力だから
やめるように」



相談機関

秘密はちゃんと守られるので、安心してね。

名 称	住 所	電話番号	受付時間
石狩市環境市民部 広聴・市民生活課	石狩市花川 北6条1丁目30-2 市役所1階	(0133) 72-3191	平日 8:45-17:15

配偶者暴力相談支援センター

北海道立女性相談援助センター	(非公開)	(011) 666-9955	平日 9:00-17:00 17:30-20:00 土日祝 9:00-18:00
石狩振興局 保健環境部 環境生活課	札幌市中央区 北3条西7丁目 道庁別館5階	(011) 232-4760	平日 9:00-17:00
北海道環境生活部 くらし安全局道民生活課	札幌市中央区 北3条西6丁目 道庁12階	(011) 221-6780	平日 9:00-17:00
札幌市配偶者暴力相談センター	(非公開)	(011) 728-1234	平日 8:45-20:00 土日祝 11:00-17:00

民間シェルター

NPO 法人女のスペース・おん	(非公開)	(011) 219-7011	平日 10:00-17:00
-----------------	-------	-------------------	-------------------

札幌法務局・札幌人権擁護委員連合会

女性の人権ホットライン	(0570) 070-810	平日 8:30-17:15
-------------	-------------------	------------------

緊急時には **110** 番通報を

危険を感じたら

待ち伏せ、ストーカー行為などがあると感じたら、
学校や専門家に相談してください。

弁護士からのコメント

札幌弁護士会所属 弁護士 八代 真由美

夫婦間（内縁関係を含む）や生活の本拠と共にする交際関係の相手方からの暴力については、DV防止法の適用があり、生命又は身体に重大な危害を受けるおそれが大きい身体的暴力等を受けている場合、加害者に対して、接近禁止命令等を発してもらうよう裁判所に申し立てることができます。

恋愛間の暴力については、同棲している場合にしかDV防止法の適用はありませんが、つきまとわれたり、待ち伏せなどの被害を受けている場合には、ストーカー規制法の適用があり、警察に申し出ることによって、警察が加害者に警告し、警告に違反した場合には公安委員会が加害者に禁止命令を発するなどの措置がなされます。また、被害の態様によっては、刑事事件として告訴できる場合もあります。

いずれの場合も、証拠が必要ですので、メールや手紙等を保存したり、怪我をした場合には写真を撮って、病院で診断書をもらってください。また、いつ、どこで、どのようなことをされたかを記録したメモや日記帳も有力な証拠になります。

身の危険を感じたら、早めに警察の生活安全課や弁護士に相談してください。弁護士の相談料や裁判等の費用が準備できない方は、日本司法支援センター（法テラス）の援助や立替払制度を利用することができますので、安心してください。一緒に解決策を考えましょう。

暴力を受けている、と感じたら お子さんに、次のメッセージを伝えてください

私たちあなたの方
いつでも話を聞くからね
あなたのことを責めたりしないからね
専門家を知っているから、安心して
秘密は守るからね

簡単に「別れればいい」と言わないでください。

別れられないのがDVの特徴です。

時間をかけて向き合ってください。

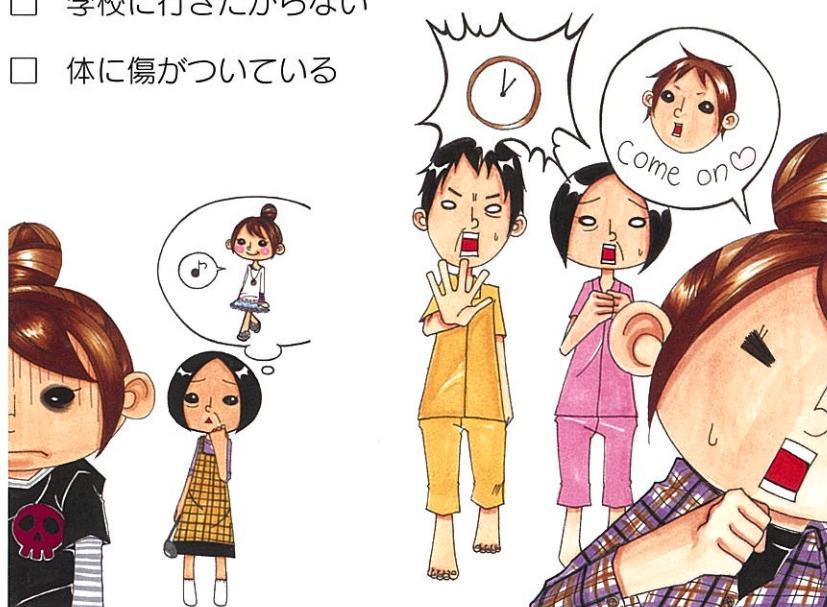
関係機関と連携しましょう

学校の先生に相談
専門家に相談（相談機関⑤ページ）

連携・相談するときは、お子さんに、「あなたの命・体・心はとても大切なことで、専門家の意見も聞きましょう」と話をし、了解をとりましょう。ただし、生命・身体の危険があり、緊急性の高いときは警察に通報してください。

お子さんに こんなことはありませんか？

- 表情が暗くなった
- 交際相手の話をしなくなった
- 携帯電話の着信をとても気にして、ピクピクしている
- 服装が変わってきている
- 時間帯に関係なく急に出かける
- 急に泣き出すなど、精神的に不安定な感じがある
- 頭痛や腹痛を頻繁に訴える
- 学校に行きたがらない
- 体に傷がついている

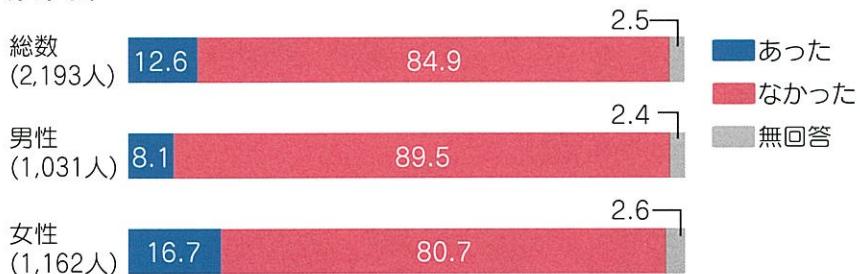


デート DV の被害経験

全国20歳以上の男女を対象に行ったデートDVの被害経験についての調査結果をグラフで見てみましょう。

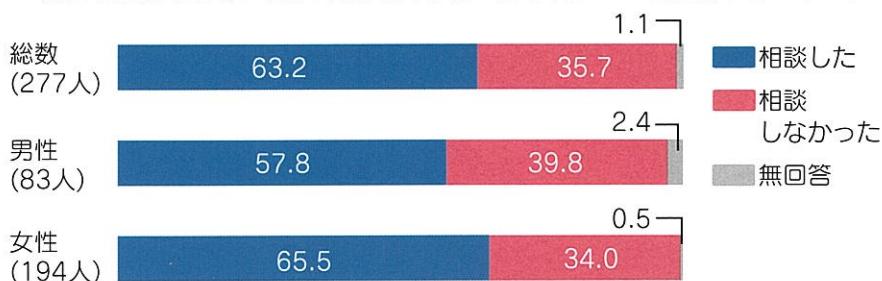
1. 交際相手からの暴力の被害経験

→女性の約6人に1人、男性の約12人に1人は交際相手から被害を受けたことがある。



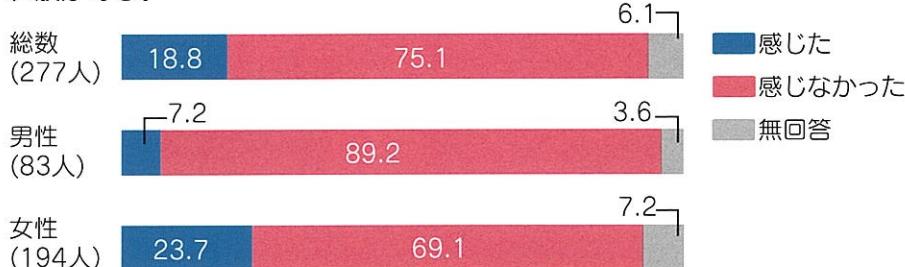
2. 交際相手からの暴力の相談経験

→被害を受けた女性の約3割、男性の約4割は、どこにも相談していない。



3. 命の危険を感じた経験

→被害を受けた女性の約4人に1人、男性の約14人に1人は、命の危険を感じた経験がある。



保護者の皆様へ こちらからお読みください

デート DV 大人にできること



『デート DV 防止パンフレット』令和3年5月改訂発行 制作:NPO 法人女のスペース・おん
協力:藤女子大学(石狩市との包括協定に基づく)・北海道石狩翔陽高等学校・北海道石狩南高等学校
発行:石狩市環境市民部 広聴・市民生活課 ☎061-3292 石狩市花川北6条1丁目30-2
[TEL] 0133-72-3191 [FAX] 0133-72-3199 [E-mail] seikatsu@city.ishikari.hokkaido.jp